



希望の未来へ！あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

2025年 第79号

市民相談はお気軽に

090-5574-9079

発行 橋本 和子

詐欺被害に遭わないために

船橋市では「振り込め詐欺防止装置」を市内在住で自宅で固定電話を利用している65歳以上の方がいる世帯に、1年間（継続可）無料で貸与しています。



最近では、フィッシング詐欺・ロマンス詐欺・投資詐欺と次々と新手の詐欺が増えています。

これらは、高齢者ばかりではなく、若い人も被害に遭っています。私のメールには、証券会社やJAネットバンク、Amazon、ネットバンキング、JALのマイレージやポイントなど、あげればきりが無いほど、送られてきます。

メールは、開いても、ここをクリックしてください。とある場合は、絶対にクリックしないこと。差出人のアドレスを必ず確認し、偽物の場合は、迷惑メールに移動させ、必ず、受信拒否に設定しましょう。

若い人が詐欺にあうケースは、投資などの、もうけ話です。限定キャンペーンや高利回り、などうますぎる話には乗らないことも重要です。更に、インターネットバンキングを利用できる金融機関の新規口座を作らせ、そこに入金させた現金を不正に引き出すという新たな特殊詐欺の手口も広がっています。注意しましょう!!



家事・育児支援サービス【にこにこママパパサポートふなばし】 (生後1年未満) 7月より始まりました。



9月15日までの利用延べ人数が60件です。

求められていたサービスだと実感しました。



妊産婦に対して家事や育児の支援をすることで育児負担の軽減につなげ、ちょっとした相談相手にもなれる、訪問型の育児・家事支援サービス。

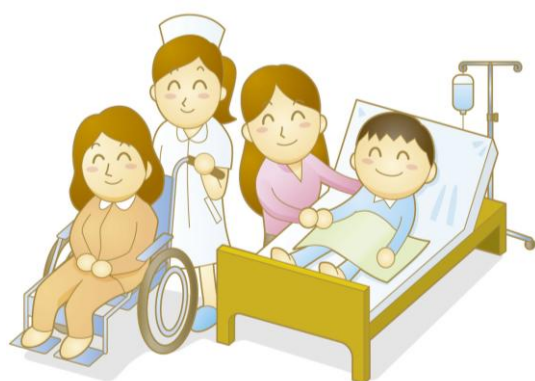
医療的ケア児への支援

令和6年8月の「医療的ケアを必要とするお子様に関するアンケート調査結果報告」

在宅に移行する際に利用できるサービス、社会資源などわからないことが多かった。不安なのは、受け入れてもらえる施設。生活介護で医療的ケア児の対応をしている事業所が少なく、学校卒業後に行ける事業所があるのか不安。新規開設や空きが出た時の情報を素早い時点で知りたい。

将来の事や介護者である自分が介護できなくなった時の対処、周囲からの母親へのプレッシャーが強く、精神的にもつらい時がある。家族の生活、親の仕事、兄弟の養育、経済的問題、学校・保育園上の問題など誰も教えてくれない。制度に対し知識が乏しい為、助けてもらいたい。

困りごととも多様化しているので、時代の変化に合わせたサービス等の見直しをしてほしい。



ワンストップで相談ができる窓口については、**医療的ケア児コーディネーター**が保健や医療、福祉や保育、教育といった様々なサービスを調整しており、相談支援の窓口としての役割を果たしている。

子育てナビゲーションについては、今後掲載について検討する。

支援制度や事業所の情報が分散しているため、最初の時点で戸惑う保護者が多いのではないのでしょうか。ワンストップで相談ができる窓口、例えば「子ども版さーくる」や「ふなここ」のような「医療的ケア児総合相談窓口」を設置できないのでしょうか。

また、市のHPから「医療的ケア児」と検索すると沢山の情報が掲載されています。こちらは、評価しますが、子育てナビゲーションを見てみると、医療的ケア児に特化した部分がありません。

母子手帳を配布する時に、子育てナビゲーションを配布しています。また現在発行されているのは、令和5年から令和7年です。今年新たに作成すると思いますが、医療的ケア児に特化した部分を導入できないか、伺います。導入が無理でも、「**医療的ケア児については、HPをご覧ください**」と目立つように一文を載せることができないのか、お伺いいたします。

令和6年度に「医療的ケア児等の支援について」をまとめたホームページを作成し情報を探しやすくした。



放課後の子どもの居場所・アフタースクール

放課後の居場所として欠かせないのが、放課後ルームと放課後子ども教室「ふなっこ」があります。ふなっこでは、運営上の課題、ルームでは、働きやすい職場づくりなど、子ども達の放課後の居場所を、見直さなければならない時期に来ていると思います。

このような中、全国各地で、ルームとふなっこを合体させた、アフタースクールの取り組みが進んでいます。5月に会派で千葉市に伺い、勉強をさせていただきました。

千葉市における、アフタースクールとは、「小学校の放課後において、保護者の就労状況等にかかわらず、希望するすべての児童に『安全・安心な居場所』と『多様な体験・活動の機会』を提供するものです。」いわゆる放課後ルームと放課後子ども教室を一体化し、全ての子どもが安心して過ごせる場所です。利用料金は、一般世帯、低所得世帯、生活保護受給世帯を含む住民税非課税世帯の3区分があります。



多様な体験・活動の機会となるプログラムがあり、体験プログラムでは、地域住民や保護者などの参画も得ながら、例えば、工作や制作、昔遊び、英語、運動など、原則無料で、週2回程度。継続プログラムでは、利用料金とは別に参加費が必要ですが、習い事に相当する継続的な学びとして、サッカー、ダンス、体操、プログラミング、科学実験など、週1～2回程度。提供されています。



この他にも、柏市が、今年度、市長部局と教育委員会が一体となり、教育委員会の中にアフタースクール課を設置し、条例の制定や取り組みなど、放課後の子ども達に、安全・安心な居場所について、取り組んでいます。

今年度、子どもの居場所について協議しているとのことですが、どのような事を協議しているの伺います。



福祉部局と教育委員会のそれぞれの立場で検討していたが、今年度より「子どもの居場所づくりに関する市内協議会」を開催し、子ども達のために何ができるのか共通認識を持ち、千葉市のような両事業の一体的な運営についても検証や協議を進めている。

子ども家庭ソーシャルワーカー

2022年に成立した改正児童法に基づく認定資格です。児童虐待相談件数が増加する中、専門性の高い人材を育成するため、また、児童相談所や子ども家庭センター等における相談支援等の質の向上をはかるために、2024年度に創設され、児童虐待対応件数の増加や、貧困、保護者の健康問題といったリスクを早期に発見し、医療、福祉、教育などの関係機関の連携の中核として、適切な支援につなぐ役割が期待されています。

ソーシャルワーカーとは福祉・医療・教育など多岐にわたる分野で、困りごとを抱える人々の相談を受け、何ができるか支援策を考え、手助けをする専門職で、ただ単に、話を聞くだけではなく、課題を整理し、必要な制度や支援につなげます。



こども家庭ソーシャルワーカーは、社会福祉士や児童福祉司では対応しきれない、こども家庭に特化した支援が求められています。子どもが抱える問題、虐待だけではなく、不登校やひきこもりいじめ等にも対応しなければなりません。本市は、令和7年度から「第3期子ども・子育て支援事業計画」を開始しており、「こどもの貧困の解消」「ヤングケアラー支援」「居場所づくり」などが重点施策となっています。こども家庭ソーシャルワーカー制度は、これらの施策を実務レベルで支える専門職として位置づけることができるのではないのでしょうか。



本市の児童相談所は令和8年7月に開設予定。多くの職員が他自治体の児童相談所で研修を行っている。更なる専門性の向上を図るため、有意義なものとするのが開設後の運営状況を踏まえて検討する。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ hashimoto-kazuko.jp

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

